

随意契約理由書

件名	多聞南小学校長寿命化改修他ガス設備工事	
契約の相手方	大阪ガス株式会社 ネットワークカンパニー兵庫導管部	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、多聞南小学校の長寿命化に伴うガス設備工事である。 ガス設備工事の施工については、ガス事業法第61条1項、同法193条、及び同法第48条による大阪ガス(株)の一般ガス供給約款12-(1)に定める所により、ガス導管事業者である大阪ガス(株)のみが可能である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局設備課 機械係	(電話番号 078-595-6601)

随意契約理由書

件名	垂水小学校校舎棟建設ガス設備工事その1	
契約の相手方	大阪ガス株式会社 ネットワークカンパニー兵庫導管部	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、垂水小学校校舎棟建設工事に伴うガス設備工事である。 ガス設備工事の施工については、ガス事業法第61条1項、同法193条、及び同法第48条による大阪ガス(株)の一般ガス供給約款12-(1)に定める所により、ガス導管事業者である大阪ガス(株)のみが可能である。 以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建築住宅局設備課 機械係	(電話番号 078-595-6601)